

沖縄電力企業行動基準規程

1. 目的

1. 1 沖縄電力は、当社が果たすべき使命と役割を十分に認識し、真に電気事業を主体とする県内のリーディング企業として将来にわたり発展を続けて行くことを目的として、ここに沖縄電力企業行動基準規程を定める。

2. 行動基準

2. 1 当社役職員は、常に和の精神を基として、一致協力、社内及び百添グループ内の結束に努めるとともに、国内はもとより、広く世界各国との相互理解、友好関係の樹立に努める。
2. 2 当社役職員は、広く内外に知識を求め、見識を高めるとともに、絶えず人格の陶冶に努め、法と正しい企業倫理に基づき行動する。
2. 3 当社役職員は、常に公正で秩序ある競争理念をその行動の基本とする。
2. 4 当社役職員は、良き企業市民として、積極的に社会貢献を行なう。
2. 5 当社役職員は、その英知を結集し、事業の幅を広げ、健康で特色ある企業活動を展開することを通じて、真に豊かで文化の薫り高い沖縄の県づくりに貢献する。
2. 6 当社役職員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底する。
2. 7 当社役職員は、あらゆる分野に亘ってコストの低減を一層推進するとともに、負荷平準化や電気の一層の効率的利用を啓蒙しつつ、積極的な事業活動を展開して収益の拡大を図ることに努める。この実現に向けて、従来にも増して迅速果敢に業務に取り組むとともに、あらゆる分野で収支の意識を強く持ってその職務を遂行する。
2. 8 当社役職員は、株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
2. 9 当社の経営管理職社員は、この行動基準規程に基づき自ら率先実行し、併せてその所属する社員に対し、適切な管理指導を行ない、業務を円滑に遂行せしめるとともに、職場規律の適正な維持管理と活力ある職場づくりに努め、所属社員の士気高揚を図る。

以上

初 版（第1版）：2001年7月1日制定

最新版（第6版）：2015年7月1日改定